

法

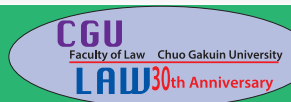
CHUO GAKUIN UNIVERSITY

平成27年11月4日発行

学部報

人権感覚の育成と
共生意識の確立

中央学院大学法学部
創設30周年記念号



法学部30周年を迎えて

法学部長 おおむら よしあき 大村 芳昭

1985年4月に開設された中央学院大学法学部は、2015年4月に創設30周年を迎えました。

私は本学に奉職してまだ20年足らずであり、法学部創設当時のことはよく存じ上げないのですが、先輩の先生方に何うと、当時法学部新設の認可を得るのは大変難しかった、とのこと。にも拘わらず、当時学部創設に関わられた先生方は、ありきたりな法学部としてではなく、地方公務員養成を掲げたユニークな法学部という明確な方針を打ち立てることによって、法学部の創設を勝ち取られました。我々後輩としては、先達の努力に心から感謝するとともに、今後とも「あのとき法学部を作っておいてよかった」と言われるよう、より充実した学部づくりのために邁進する決意を新たにします。

学部づくりと言えば、創設時、2コース(司法・行政)制で

スタートした法学部は、今では5コース(司法・行政・ビジネスキャリア・現代社会と法・スポーツシステム)を擁するまでになり、公務員養成という学部創設以来の基本方針に加えて、コース制による幅広い学びの場の提供というもう一つの特色を加えて、さらに発展を目指そうとしています。コース教育の充実は学部発展にとって必要不可欠ですが、その一方、学部教育の一貫性とコース教育の多様性をいかに融合させるかというのも常に大きくかつ困難な課題です。私たちは、大学認証評価機関からの評価結果や、他大学の優れた例に学びつつ、2学部1研究科体制で教育の幅が限られがちな本学の状況に鑑み、法学部の枠の中でどのようにコース教育を活かせるのか、常に前向きに検討を続けていきたいと考えます。

法学部創設30年にあたり、法学部長(1994-1998)と学長(2002-2006)を歴任された名誉教授の大久保皓生先生に創設時の思い出と法学部への提言を寄せていただきました。

法学部創設期と法学部への提言

中央学院大学名誉教授 おおく ぼてる お 大久保 皓生

創設当時着任された先輩の先生方はそれぞれに業績を挙げられており、中には国立大学の学長経験者もおられた。私は開設講座の関係上創設年の翌年度に着任した。

当時、先輩の先生方と若手の先生方との間に意見の相違が生じていた。避けがたい世代格差が生じていたのかもしれない。先輩の先生方のなかには戦争体験者もおられる一方、若手の先生方は戦後教育の元で育ってきた世代である。ちなみに、幼い日東京空襲を目の当たりにした私は小さな体験ながらも戦争体験を持つ最後の世代である。蛇足ながら、この体験を踏まえて今日でも戦争反対の旗幟を鮮明にしている。

創設当時の教授会は、教授のみによって開催されることが規則に定まっていた。法学部の基礎を万全なものとして、その後に教授会の間口を広げようという考え方であったのかもしれない。ともあれ、私が学部長に就任して最初の仕事はこの事態を打開し、教員全員

の構成による教授会にすることであった。法学部の揺籃期の思い出である。

最近、文系学部の内容の見直しが要請されていると聞く。すでに市井の一隅にある身としては、課題を提起する能力を持ち併せていないが、本学学生諸君全般について、基礎的学力の不足が目だっているといえよう。専門的なことを教えながらこうした面を強化することは簡単なことではないが、是非やってもらいたいことである。

大学の一つの使命に地域社会への貢献が挙げられる。学長時代に図書館の市民開放、市民参加の手賀沼学会の創設に携わった。さらには、地元我孫子市をはじめ周辺自治体の各種委員会等に参加していた。各位がこうした貢献を積極的に進めてもらいたいものである。

社会は益々複雑化しつつある。こうした時代の要請に十分応えられるわが法学部であると確信している。そしてわが法学部の今後の発展を祈念しつつ筆を擱く。

